

会 議 録

- 1 会議の名称：第8回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和元年8月7日（水） 14時00分から16時33分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 13人）

吉田昌幸、齋藤光雄、池田和資、安原義之、中嶋正文、石川文夫、小栗康雄、塚田憲章、
児玉久美子、小嶋久美子、飯吉悟、広島直人、小川夕子

※欠席：山本豊、望月広伸

（事務局 4人）

葭原企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

- (1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。7月に開催した7回目の審議会では、第2次総合計画の評価と、第3次総合計画の重点プロジェクト等の議論を行ったところである。8回目の本日は、第3次総合計画の素案についての議論を行う。活発な意見交換をよろしくお願いたい。

- (2) 審議

- ①第3次総合計画の素案について

事務局から説明、協議。

<第2章4節～第3章>

委員→人口の将来展望の中で、高齢人口割合は増加が続くものの増加率は緩やかになりという記載があるが、どういうことか。数字的には減っていくのではないか。

事務局→資料3ページの下グラフが人口割合の推計を表したものとなっており、真ん中の線が高齢人口の割合となっている。本文はその推移とあわせた表記をしているもの。

委員→日本全体の人口が将来的に1億を割ると言われているが、その状況はこのグラフに織り込まれているか。

事務局→ここでの数値はあくまで妙高市の将来推計である。日本の総人口については計画の第2章で社会経済情勢の変化を記載する部分があり、そこで記載をしていく考えである。

委員→SDGsがよく分からない。どういうものか。

事務局→国連サミットで持続可能な開発目標を定めて、世界的な取組が推奨されており、日本においても、政府からSDGsの取組を自治体の計画に取り入れるよう話があるもの。6月の市議会的一般質問で、総合計画にSDGsの要素を取り入れるべきではないかという質問があった。生命地域の創造という基本理念が持続可能なまちづくりを目指すという部分で一致するというので、市の取組がSDGsのどの目標に一致するかということに関連付けながら、取り入れたという考えである。一般的には浸透していないため、耳慣れない部分があると思うが、2030年までに取り組む方針に

なっているため、今後全国的にも SDGs は出回ってくるものと考えている。

委員→よく分からない。

事務局→国の方向性に沿ったということで、同調しているもの。

委員→グローバルな考えで取り入れている部分になるのか。

事務局→先進国だけでなく発展途上国も踏まえたものとなっており、世界的な問題も目標値に含まれている。自治体の施策で一致するかどうかという部分はあるが、わかりやすく表現するようにしていきたい。

委員→国の考えとマッチングしていくのか。

事務局→日本では SDGs を推進するに当たって実施指針が本部決定されており、実施指針に基づいて取り組んでいくこととされている。国連の目標というよりは国の実施指針とリンクさせていく方向で考えている。

委員→今調べると、SDGs 未来都市ということで先進的な取組には国から予算付けがされているが、妙高市ではまだやっていないということでよいか。

事務局→妙高市ではまだ取り組みは進んでいない。県内では見附市が選定されている。

委員→わかりづらい。もっと市民に分かりやすい表現を検討してもらいたい。

事務局→本来は注釈がつく部分で、今回の資料ではそれがお示しできなかった。国の取組と連動した中で、自治体に期待される取組として、妙高市としてできることは何かということを感じられるような表現で資料を作りたいと考えている。

事務局→市の施策が SDGs の 17 の目標にそれぞれどう沿っているのかを示すような資料を考えている。作成次第、審議会でお示ししたい。

委員→生命地域の創造という基本理念の抽象度が高い。何をやるかという部分で、自治体の視点から施策と SDGs の目標がリンクし、それが基本理念につながっていくということが分かるようにすると、取組が分かりやすくなると思う。検討をよろしくお願ひしたい。

<第6章 まちづくりの大綱1>

委員→8 ページ、新井スマートインターの機能強化を図るとあるが、具体的にどういったことを指すのか。

事務局→全長 12.5 メートル以上の車両の出入りができない状況であるため、できるように改修を検討している。

委員→16 ページ、防犯カメラの整備を進めますとあるが、どの程度なのか。

事務局→まずどこにつけるかということからの検討になる。通学路での設置を中心に検討している。

委員→まだ設置されていないのか。

事務局→市としてはつけていない。プライバシーの面もあるため、付ける場所を慎重に検討する必要がある。通学路への設置からということで、場所や台数等を決めていきたいと考えている。

委員→徐々に台数を増やしていく考えか。

事務局→将来的に ICT を活用したまちづくりを進めていく考えがあるので、どんどん増やしていき、安全性を高めていく必要があると考えている。

委員→6 ページ、コンパクトなまちづくりということで、新井駅中心の記載はあるが、他の地域はどういうことをするのかというのがない。市街地だけを強化する内容に受け止められる。市全

体の施策として、妙高高原地域ではどうするというような表現があったほうが良いと思う。

事務局→都市計画の中で用途が決められた区域があるが、それが新井の市街地しかないため、新井駅を中心とした記載になっている。実際には妙高高原駅などの各駅を中心とした市街地形成というものもあるので、そういった観点を加えていきたい。

委員→8 ページ、施設の廃止の検討とあるが、具体的にはどういうものをイメージしているか。

事務局→市で管理している橋梁の中で、あまり通らない橋もある。橋の架け替えや修繕には費用が掛かるため、必要性を見極め、通らない橋であれば廃止を検討するということ。

委員→15 ページ、子ども向けの防災学習の開催が目標値となっている。これは学校を通してやっていくイメージなのか、それとも地域の中で子どもたちを巻き込んで防災教育をやっていくのか。

事務局→地域が主体となって行うものが主になる。防災士等と連携した防災講座は行っているが、子ども向けの防災学習という捉えで目標値に設定するもの。

委員→同じ地区で 15 回開催するというのではなく、色々な場所で 15 回開催するという事なのか。

事務局→そういうことになる。15 地区という表現のほうがいいのかも。分かりやすく表せるように表現を検討したい。

委員→SDGs が個別施策に一切出していない。SDGs の目標との関連が分かりやすくなるよう工夫する必要があると思う。

事務局→おっしゃる通りだと思っている。計画として製本するに当たって、この施策が SDGs の何番の目標と関連するということを分かりやすくしたいと考えている。まだそこまで至っていないため、修正していきたい。

委員→施策の目標値について、結果系とプロセス系とが混在しているため、どちらが良いのかを判断する必要がある。プロセス系のほうが良いのではないかと思う。

事務局→目標値は結果よりも成果に着目しようということで設定しているが、適切な指標がないものは結果で押さえるようにしており、活動の指標を入れている。

事務局→活動指標と成果指標が混在している部分があるのは事実。成果指標が基本だが、難しいところは活動指標でも良いという整理をしているが、まだ時間があるので、指標を精査していきたい。

委員→7 ページ、公共交通との関連であるが、先日会津若松に行ったら、市民の足としての利用とともに観光でもバスを使っていた。市民の足を確保するのも大事だが、観光でも利用できるのではないかと思った。

事務局→妙高高原地域では観光客、特に外国人が路線バスに多く乗るというケースがある。その面で外国語表記など、観光客に分かりやすい路線バスに変えていくという意識はある。26 ページで観光の二次交通の充実について記載があり、観光の視点で交通を考えている。7 ページは市民生活の部分になる。使い分けしているが、実際に行う際は観光客目線での乗りやすさも考えている。

委員→10 ページ、冬期間の除雪であるが、一般住宅の対策はどのようなか。

事務局→今までは道路除雪についての取組が主だったが、住宅での克雪対策も重要だということで、11 ページの居住環境づくりを新たな視点で加えている。

委員→人口が増えるのはいいが、空き家も増えるような状態になると、どうなのかと思う。

- 事務局→空き家は 17 ページで、適正管理について記載している。11 ページでは住まいの中での雪対策について記載しており、それぞれ体系的に分かれている。
- 委員→17 ページ、空き家の適正管理について、空き家になると家の周りだけでなく、空き家になったかたの持っている土地が荒れているところがあるが、その対応として、地域が自主的に行う協働作業などの支援としか書いていない。地域からの自主的な取組に対してだけ支援するという理解をしなければいけないのか。
- 事務局→行政としては、まず所有者に対する助言や指導を行う。行政として直接の手出しがなかなかできない中で、地域が主体となって除雪や除草などをする場合はその人件費などを補助する制度があり、地区の中で解決してもらうための支援を行うということ。
- 委員→農業委員会に地域から要望があった。何年も放置されており、虫の発生などにより、隣接する家や田んぼに悪影響が生じていたもの。農業委員会ではボランティアで重機を持ち込みながら、何日もかかって普通の農地に復元した。しかし、復元してもそのままではまた戻ってしまうため、管理していただけるかたまで見つけ、現在は畑を担ってもらっている。そういう話があったことから、地域からの主体的な活動の支援だけではなく、もう少し大きな捉え方で書いておかないと、なかなか実現できないのではないのか。
- 事務局→そういう事例は初めてお聞きした。所管課と相談して検討したい。
- 委員→6 ページ、コンパクトなまちの必要性があるのかがそもそも疑問。公共交通について、妙高高原駅はポイントになると思うが、この文章ではトキめき鉄道の顔をうかがいながら検討するというだけで、積極的に動くという意識が見えない。妙高高原に住む人間として、市に対して不信感がある。それから 14 ページの防災対策と 16 ページの安全な市民生活の部分で、外国人が増えている中で、外国人への防災マニュアルや交通安全の啓発など、外国人のかたでも分かる仕組みを考えてもらいたい。また、外国人が増え、夜に騒ぐ事案が多い。警察に連絡しても逃げ腰の部分がある。地域としても警察に要望しているが、市も含めて官庁に働きかけをしてもらいたい。
- 事務局→コンパクトなまちづくりについては国も進めており、居住区域等を住み分けることで行政コストを押さえる動きがあるので、行政として推進していきたい。外国人への対応については、意見いただいたような視点で抜けている部分があると思うので、交通安全も含め、それぞれの施策の中で検討していきたい。
- 事務局→トキめき鉄道に対する記述は不十分だと思っているので、表現を修正したい。市としても要望をしていないわけではないが、経営実態からすると、すぐにどうこうとはならないということをご理解いただきたい。今後を見据えた経営改善の計画をトキ鉄で作っており、市としても関わっているので、その中で継続して声を上げていきたいと思っている。
- 委員→市として積極的に、妙高高原駅の改修について、市でもお金を出すから何とかしろよというようにはいかないということか。
- 事務局→当初は市がお金を出すから改修させてくれというスタンスだったが、これまでの経緯の中で、ご承知のとおりいろいろあって今に至る。市としてもお金を出すということにできないのが実態である。
- 委員→積極的に取り組んでいるということを出さないといけないと思う。

事務局→そのように表現を見直したい。

委員→12 ページ、ガス上下水道の管路の更新であるが、妙高地区は都市ガスが入っていないので、プロパン対応をしている。5 年間の計画の中でそこまでできるのか。

事務局→妙高地域に都市ガスを入れるというものではない。市でガス上下水道を管理しているが、技術職員も減少している現状の中で、市の直営よりも民間委託や広域連携といった手法で、維持管理費がかからない手法をやるべきではないかという考えである。

委員→新井地域も妙高高原地域も都市ガスが入っているが、妙高地域に入れるという考えはないのか。

事務局→ない。経営を考えると、設備を入れるにも費用が掛かるため、入れた後に回収できるかどうかを含めて考えていかないと成り立たなくなる。

委員→市民生活も大事だと思う。

事務局→プロパンで対応できているため、継続していく考えである。そもそもガスを公営でやっているところは全国でも少ない。費用対効果もあることから、妙高地区に入れるという話が出ていない。

委員→6 ページの現状と課題の書き方だと誤解を生む。北新井駅周辺で宅地開発をしていることにより、都市機能が分散しているというように見受けられる。都市機能誘導区域と居住誘導区域で別問題なので、整理が必要である。北新井駅周辺に居住が増えているのであれば、北新井駅に都市機能を持っていったほうがいいのではないかと思う。

事務局→分かりやすく表現を見直したい。北新井駅に都市機能を持っていくという話だが、国交省に補助メニューがあり、妙高市でエリアとして該当するのは新井駅周辺のみになっている。駅周辺であればいいというだけではなくて、1 時間に 3 本以上電車が発着している必要があるなどの細かい基準があることから、北新井駅は該当しない。街全体のボリュームとしても新井駅周辺のほうがあるので、妙高市の中心市街地は新井駅周辺だという考えがある。居住誘導区域はもう少し広い視点で考えるため、北新井駅周辺も含むが、都市機能については新井駅周辺ということで整理している。

委員→該当が新井駅だからというが、大事なのは新井駅周辺に何を作るのかということ。不必要なものだったり、もう既にあるものだったり、本来は北新井駅に必要なものだったりという事案も出てくると思うので、本末転倒にならないよう精査してもらいたい。

事務局→市街地の問題として、住宅を建てようと思っても地価が高いので、他に移ろうかという動きが発生してしまっており、北新井駅周辺への移動が増えている。国交省としても、地価が高いからこそ補助を入れてでもそこに集約しようという考えがあるので、補助を活用しながら価値を高めていくということも重要だと考えている。本来の市街地は新井駅周辺であるということで、立地適正化計画とリンクさせながら表現していきたい。

委員→北新井駅周辺にどんどん人が流れていて、新井駅周辺から人が減っている状況の中で都市機能を集約させるということでもいいのか疑問である。

委員→7 ページ、施策の目標値で都市機能施設の誘導件数として 4 つ挙げられているが、子育て支援施設は新たなものを考えているのか。

事務局→現有施設の機能拡充などを含めて誘導していきたいという考えである。

委員→商業施設はどうか。

事務局→市街地が空洞化している中で商業施設は必要だろうということで、新たに誘導していく。

市営でやるわけではないので、誘導していくということになる。

委員→商業施設がないと人が集まらないと思う。新井駅周辺でそういったものができたとして、どれだけのコンパクトシティ化が進められるのか疑問。北新井では残って、さらに新井で商業施設を誘致するとなると、課題が多いのではないかと感じる。5年間のうちでどれだけ実現するのかと思うところはある。新井駅周辺でにぎわいがあるのは一番いいことだと思うが、ここにできたからといってコンパクトシティとなるのか。

事務局→コンパクトシティは長い年月がかかると思う。もともと市役所や病院も同じ場所に立て直しており、昔から進めている取り組みではある。長い年月がかかる中で着実にやっていくことによって集積されていくという考え。ここで郊外がいいということにしてしまうと、拡大する一方になってしまう。時代の流れとしてコンパクトなまちというのは重要なキーワードであり、今後人口が半減する中で重要な部分である。いますぐにというよりは、50年先を見据えて考えてもらいたい部分になる。

事務局→同じようなことが上越市でもいえると思う。高田駅周辺がにぎわっていたが、郊外に店ができ、住宅も下門前などに拡大していく中で次第に空洞化していった。しかし、マンション等の再開発を行い、満床になっている現状がある。中心地への求心力は街の格でありステータスという部分で大事だと思う。そういう意味で中心市街地ということになるが、駅の1日平均乗車人数では、新井駅で1,000人ほどに対し、北新井駅では200人ほどであり、格段に違う部分がある。おっしゃることも分かるが、行政としては新井駅周辺の中心市街地の再興を目指していくということがベースにある。

委員→施策の内容を見たときに、心が置いていかれた感がある。山間部はこれからどうするのかと思った。そこに魅力を感じ、暮らし続けている人もいる中で強引だと思った。交通機関のことも書かれているので、そこを丁寧に表し、今の場所でも住んでいけるのだということを伝えていければいいように思った。それから、17ページの空き家対策について、利用可能な空き家の情報提供とあるが、これはHPに写真等と一緒に載っているものか。

事務局→市が仲介をしている空き家情報のことをイメージして書いている。

委員→そこに掲載されている写真は家主が撮影しているのか。

事務局→市の職員が撮影をしているものもある。

委員→見たかたは分かると思うが、ひどい。ピンボケでよく見えない写真とか、まるで夜逃げにあった後のような写真とか、ちらかった台所の写真とかが載っている。あれを見て住みたいと思う人はいないように思う。若い親子で家を探す人が多いので一緒になって見るが、安いところは特にそうになってしまうのかもしれないが、これでは住みたいと思わないと思う。買い手が見つかるような情報提供ができればいいと思う。

委員→住んでいる期間に撮影しているものもあると思う。これから空き家になるからその前に売りたいということ。

事務局→実情は所管課に伝えるが、家具も残して売りに出すかたもおおり、現状ベースでの引き渡しとなる場合があるため、どうしようもない部分があるということをご理解いただきたい。所管課

としても、売却に結びつくように見栄えのいい写真を撮りたいところだが、現状と違うということでのトラブルを避ける必要もある。

委員→15 ページ、消防団の編入や再編とあるが、若い人たちが消防団に入っていると、自分の家において消防団に出なくてはいけない。昔の話になるが中越地震では、消防団のかたたちは自分の幼い子どもと奥さんを置いて集まらなくてはならなかった。地域を守ることが大事だが、まず自分の家族を守ることが大事だと思う。そういう点で若い人への負担感がものすごくある。火事ならともかく、地震のときは家族の男手が大事になってくるので、余震があるときは免除されるとか、そういった規約とかができればいいなと思っている。

<第6章 まちづくりの大綱 2、3>

委員→再三言っているが、DMO という表現をやめてもらいたい。

事務局→計画の最初に妙高ツーリズムマネジメントという言葉を使わせてもらっており、以下 DMO とするということにさせてもらっている。

委員→DMO は団体でも何でもなし。それであれば観光局という表現にしてほしい。19 ページ、入域料についての記載はあるが、クラウドファンディングについてはどのようか。20 ページ、地熱発電に関して、市は推奨していても赤倉温泉や燕温泉などの賛成はまったくない。地元の権利を無視して進めるのはいかがかと思う。22 ページ、食品ロスについて、3010 運動などの推奨をいろいろな市で行っているが、もっと妙高市でも取り組んでもらいたい。24 ページ、記載内容が DMO の事業計画に匹敵するものになっている。目標値となっている DMO 会員数、観光コーディネーター、これは市が決めるものなのか。DMO はあくまで会員で成り立っている民間の企業である。これだけ見ると市が完全に関わっていて、口出しもするしお金も出すという中でやっていくということが見え見えになっているので、これでは DMO と市の関係が何なのかということで、役員として不思議。26 ページも同じ。満足度を高めるのは DMO の事業として会員がやっていく部分だと思っているので、市の総合計画に入っているということの意味が分からない。市が DMO を誘導してやっているというように感じられる。市と DMO の住み分けを考えてもらいたいというのが一個人としての意見である。

事務局→整理させてもらいたい。

委員→18 ページ、自然環境の保全と活用は妙高市として重要なことであるが、一番先にライチョウが来るというのは疑問。それよりも先に保全の部分を出さないといけないと思う。

委員→自然資源の磨き上げというのはどういうことなのか。スポットライトを当てて紹介していくということか。

事務局→通常だと埋もれてしまうようなものが観光スポットになった事例もあった。一般のかたが普段行かないようなところでもいいところがあるので、そういったところを発掘、観光につなげていくということ。杉野沢でゴンドラを動かしている上に湿原があるが、ゴンドラを動かすに当たって湿原を整備したこともあり、そういったスポットライトを当てていくようなことが磨き上げであり、掘り起しかと思う。その前の意見であるライチョウについてはおっしゃる通りだと思う。市民感覚での意見として所管課に伝えて、順番等配慮したい。

委員→33 ページ、加工用ブドウの栽培技術の記載があるが、どういう取組か。

事務局→坂口新田でブドウの栽培し、若干量収穫しており、ワインやジュースなどの加工品として

売り出せないかということで取り組んでいるものを六次産業として成り立たせるということ。

委員→33 ページ、施策の目標値で市内農産物直売所の年間売上額があるが、現況値はひだなんととまとの2施設での売上額である。これからできる農業振興施設の売上額は2億5千万円と見込んで設定しているというように解釈してよいか。

事務局→他の施設が伸びるということもあると思うので、3カ所で7億円の売上額を目標としている。

委員→施策の内容で、農業基盤の整備があるが、全国的に使っているのが中間管理機構であり、妙高市でも使っているのが現状だと思う。ここを使うことによって地権者への直接支払いはなくなり、中間管理機構を通じて納められるということだと思うが、中間管理機構の文言はなぜ出てこないのか。記載されている内容は中間管理機構でやっていることなので、出てきていいと思った。それから施策の内容で、新規就農者の生活資金や機械導入の支援とあるが、現在やっている人が一番の担い手になり、新たに農業をされるかたは小さな農地しかできない。現在努力してやっている経営体が拡張していかないといけないのが現状なので、誤解が生じないような文言にしたほうがいいと思う。今やっておられるかたは銀行からお金を借りるなどして自力でやっておられるのが現状だと思う。

事務局→中間管理機構について、関係機関がある中で市の役割を明確にして、市がやるべきことが分かるように記載に気を付けたい。新規就農の関係では国の補助制度を書いていると思うが、他にないのかということと、今やっている人に対する支援にまで踏み込むのかどうかというところを含めて記載を検討したい。

委員→26 ページ、DMO でやる事業と重なっているという話があるが、これまでの審議会で議論があったが、外国人観光客や移住者が増えてくる中で生じる問題があると思う。そういう対応が基盤づくりとしてやっていく部分なのではないか。関係機関と関わる中で目標をどう住み分けするかという部分があると思うので、市としてここはしっかりやって、DMO はここをしっかりとやるというようなものが分かるよう、関係性を明確にしたほうが方向性としていいと思った。どこまで直せるかというところはあると思うが、検討してもらえればいいと思う。

委員→あくまでも先ほどの意見はDMO としての意見でなく、個人としての意見ということで受け止めてもらいたい。

事務局→承知した。所管課やDMO 役員とも調整させてもらいたい。

委員→25 ページ、富裕層という記載が引っかかる。これ以外の人は対象でないということか。どうして富裕層だけに限定するような表現になるのか疑問である。市長のプロモーションの動きなども見ているが、受け皿は一部でしかない。富裕層を受けられない宿のほうが多い。市長の考えだけが全てではないと思う。富裕層というのはあまりに極端すぎる。

事務局→市長というよりも国として、世界と比べると富裕層の受入れが少ないというのが日本全体の課題となっている。日本としても稼ぐ力を増やすために富裕層をターゲットとしていくというのが一つの方向性として基本方針に載ってきている。富裕層以外に何もしないというわけではなく、妙高でもインバウンドの拡大ということを考えると、富裕層というのも一つのターゲットになるということ。

委員→富裕層だけを記載するのは違う。

事務局→言葉の使い方だと思う。誤解されないような表記にするよう配慮したい。

委員→メディアが富裕層という言葉を使う。そのインパクトが強い。

委員→24 ページ、施策に関係ないかもしれないが、観光というと県外や海外に目が向くが、まずは市内の人が自分たちの地域で遊べるような、観光地で自分たちが遊べるような施策があってもいいと思う。だからこそ妙高に遊びに来て、魅力があって、住みたいという方向性になると思う。スキーが好きでこっちに来たという人たちもいるので、そういう視点で目を向けると、より人が増えると思う。観光として、地元の人にも還元があっていいと思う。

事務局→そういう視点からも検討していきたい。

委員→24 ページ、周遊型と滞在型を一对の表現とするため、駆け足で観光地を巡るという言葉に変更してはどうか。

事務局→そのように修正したい。

(3) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

- ・第8回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料：第3次総合計画（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和元年9月9日

妙高市総合計画審議会
会長 吉田 昌幸

第8回妙高市総合計画審議会次第

日時： 令和元年8月7日（水）
14時～16時
場所： 妙高市役所 303会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

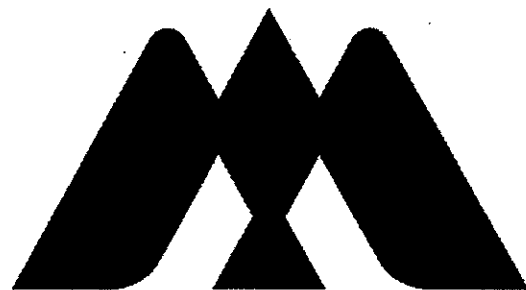
(1) 第3次総合計画の素案について

4. その他

次回会議：8月20日（火） 15:00～

5. 閉 会

第3次



妙高市総合計画（案）

2020～2024

（令和2～令和6）

- ・ 第2章 第4節 妙高市の人口の将来展望
- ・ 第3章 目指すまちの姿
- ・ 第6章 施策の体系（大綱1～3）

新潟県妙高市

第4節 妙高市の人口の将来展望

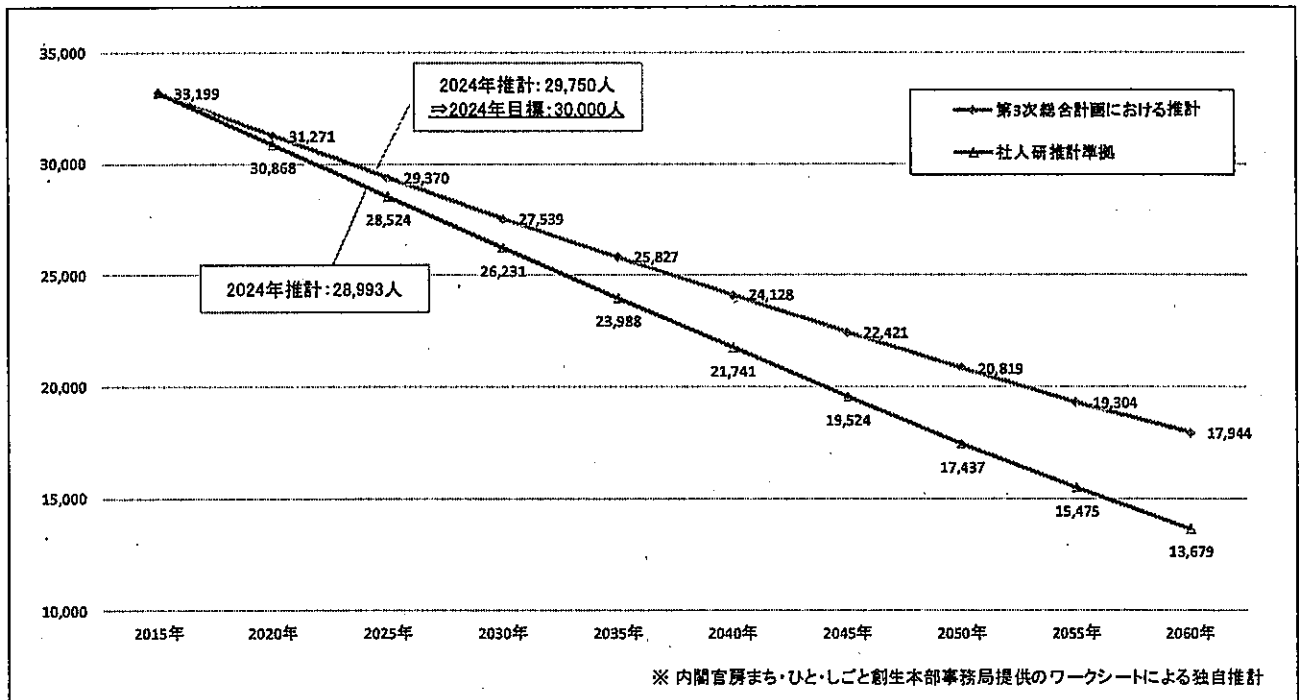
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、本市の将来推計人口は2025年には28,524人まで減少するとされており、社人研に準拠した本市の独自推計では、2060年には13,679人と、2015年の41.20%にまで減少するとされています。社人研の見通しそのまま人口減少が進めば、地域経済の縮小、後継者不足による産業の停滞、地域コミュニティの機能低下など様々な影響がもたらされ、市の存続自体が危ぶまれる状況になることも懸念されています。

このため、今後は本計画で設定する「人口減少問題に関する戦略目標」の視点による積極的な人口減少対策を実施し、出生率の向上による自然動態の改善とあわせ、移住者の増加と定住者の転出抑制を図る取り組みを進め、社会動態の改善を目指します。

これにより、出生率が2040年までに人口置換水準*まで回復し、かつ、転出超過傾向が見られる年齢階層を中心に流入促進（転出抑制）が図られると仮定し、第3次総合計画の最終年度である2024年の人口総数の目標を30,000人と設定します。なお、この仮定による推計は「妙高人口ビジョン」に準拠したものになります。

この人口の将来展望では、将来的に人口が増加に転じることではないものの、出生率の向上や若年層の転入促進、転出抑制等により、人口減少と少子高齢化は緩和され、年少人口割合は横ばいで推移し、高齢人口割合は増加が続くものの増加率は緩やかになり、人口構成のバランスは改善の方向に向かっていく見通しとなります。

＜将来推計人口の推移＞



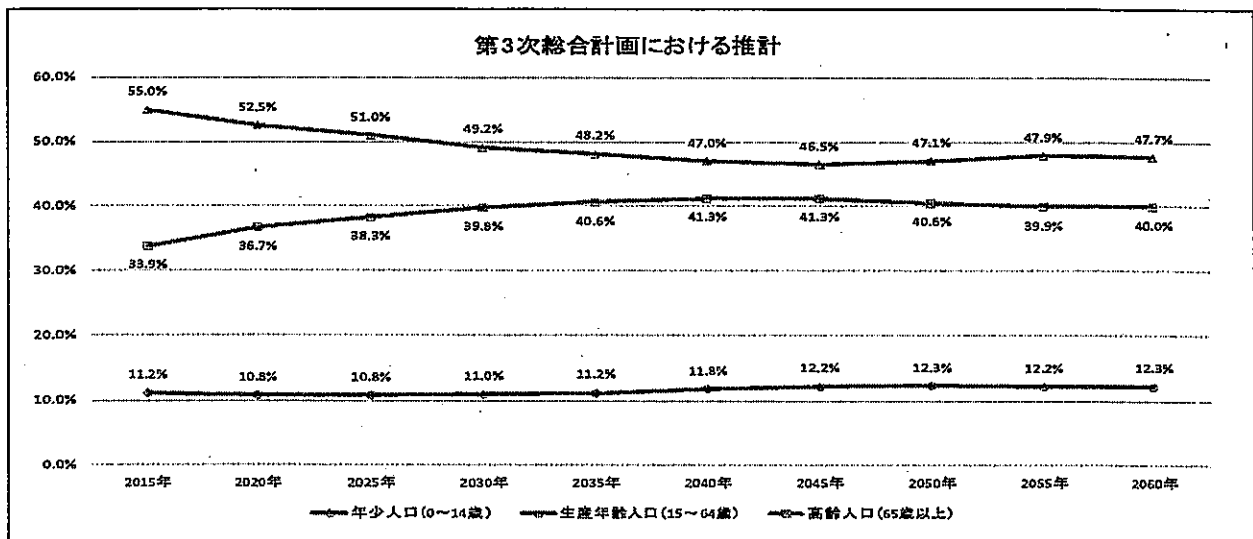
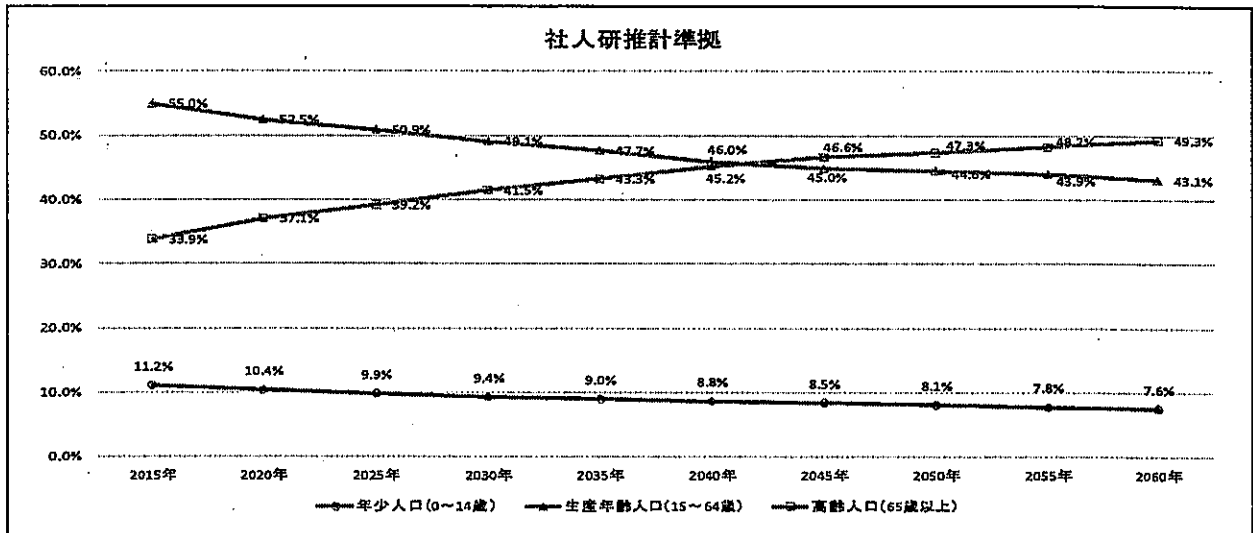
* 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

パターン別の将来人口推計結果

	推計パターンの概要	現状 (人)	推計結果 (人)		人口割合 (2060年 /2015年)
		2015年	2024年	2060年	
H30 社人研 推計準拠	社人研の推計方法により2010年～2015年の国勢調査に基づいて算出された子ども女性比率、生存率等を適用し、移動率は2010年～2015年の国勢調査に基づく移動傾向が今後も継続すると仮定した推計	33,199	28,993 (29,062)	13,679 (14,619)	41.20 %
第3次総合計画における 推計(人口ビジョン準拠)	社人研推計準拠において、政策誘導により、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準(2.1)まで段階的に上昇すると仮定し、かつ、転出超過傾向が見られる年齢階層を中心に流入促進(転出抑制)が図られると仮定した推計(年間50人流入を仮定)	33,199	29,750 (30,452)	17,944 (20,559)	54.05 %

※カッコ内数値はH25社人研推計準拠による数値

《人口構成》



※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供のワークシートによる独自推計

第3章 目指すまちの姿

第1節 まちづくりの基本理念（将来像）

生命地域の創造

～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

妙高山麓に広がる本市には、かけがえのない豊かな自然、積み重ねられてきた歴史、培われてきた文化など、先人から受け継がれてきた魅力ある地域資源が多くあり、雪国で培われた思いやりと助け合いの心を持つ私たちが、この地域を守ってきました。

人口減少による社会構造の変化やグローバル化の進展など、私たちを取り巻く生活環境が大きく変わる中、本市が住みよい地域であり続け、次代につないでいくためには、市民一人ひとりが輝き、まちづくりの目指す方向を共有するとともに、地域資源の魅力さをさらに磨きあげ、様々な交流を創出していくことが必要です。加えて、本市のまちづくりに共感する多様な人とのつながりを大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要だと考えています。

そのような考えから、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安全に安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念とし、次代につなぐまちづくりに取り組んでいきます。

第2節 持続可能なまちづくりの実現に向けて

本市は、前節に掲げた「生命地域の創造～人、自然、全ての『生命』が輝く妙高～」を基本理念とし、5つの「まちづくりの大綱」に基づく施策目標の達成を図りながら、持続可能で次代につなぐまちづくりの実現を目指していきます。

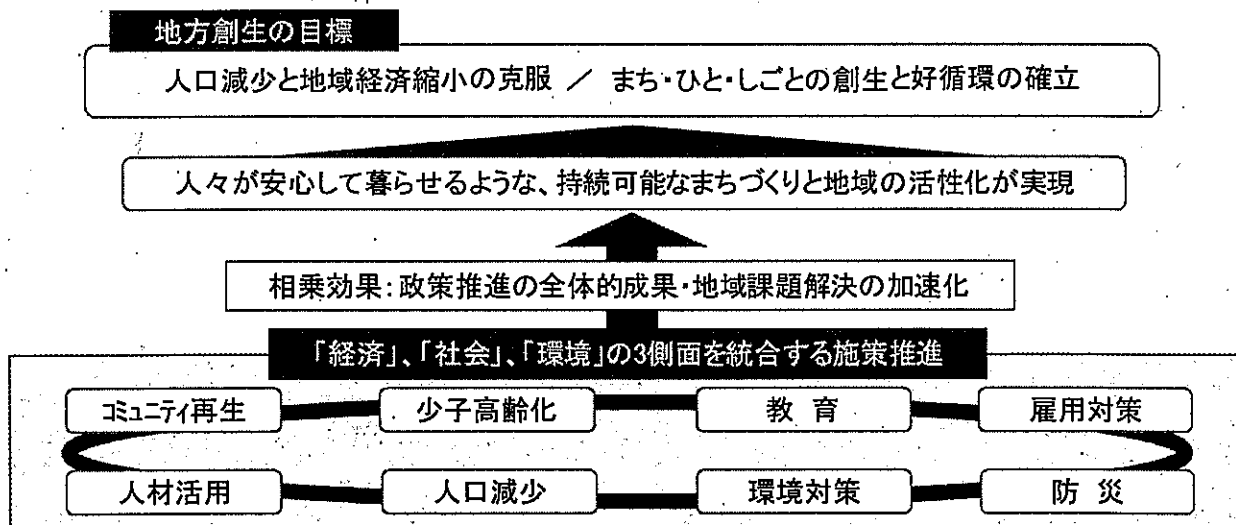
この考えは、2015年9月の国連サミットで採択された「人類と地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的目標（以下「SDGs」という。）や、国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成28年12月策定）」の目指すべき方向と同じであると考えております。

本市の総合計画においても、SDGsの考えを取り入れながら、実施指針で優先課題とされている「健康・長寿の達成」や「地域活性化」、「生物多様性等の環境の保全」、「安全・安心社会の実現」など、持続可能な成長戦略につながる施策を実行していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）の推進にあたって

- ◆平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体で広域的に取り組む、経済・社会・環境をめぐる課題に統合的に取り組むための 17 の持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。
- ◆国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」（平成 30 年 12 月閣議決定）において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」と示しています。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和元年 6 月閣議決定）では、新たな視点として「SDGs を原動力とした地方創生の推進」を加えており、自治体のみならず多様なステークホルダーの連携による地方創生 SDGs に向けた「自律的好循環」の形成を進めることとしています。
- ◆本市では、国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月推進本部決定）を踏まえ、SDGs の開発目標と総合計画で位置付けた施策との関係性を明確にしながら、取り組みを推進していきます。

〈SDGs 推進の意義〉



〈17 の持続可能な開発目標（SDGs）〉



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が共通した
「持続可能な開発目標」です

まちづくりの大綱 1 快適で安全・安心に暮らせる・生命地域

基本施策 1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】

主要施策 1 コンパクトなまちづくりの推進

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○人口減少や高齢化が進む中でも、安心して快適に暮らせるように利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、中心市街地と市内各地とを公共交通ネットワークで結び、全ての市民にとって住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
市民生活の中心拠点として、都市機能や居住の誘導を図る区域の人口密度	居住誘導区域内の人口密度 (予想される人口密度の低下を抑制)	23.9 人/ha	23.0 人/ha (人口推計による予測値は 22.3 人/ha)

現状と課題

- ①新井駅周辺の中心市街地では空洞化により、人口密度の低下が進む一方で、北新井駅周辺などで宅地化が進んだことにより、本市の市街地は拡大傾向にあります。市街地の拡大により、市民生活に必要な都市機能は分散傾向にあり、社会インフラ等の維持や除雪などのコストの増大が懸念されることから、利便性が高く、効率的なコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- ②公共交通は、市民生活を支える移動手段でありながらも、マイカー利用や少子化・人口減少の影響により利用者は年々減少傾向にあり、運行を維持するための財政負担は増加していますが、移動手段を持たない交通弱者に対して安定的な公共交通サービスを提供していく必要があります。

施策の内容

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

- 立地適正化計画に設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、商業、子育てなどの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。
- 立地適正化計画に設定された新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の立地を誘導し、市街地の形成に必要な一定規模の人口を確保します。
- 市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地などについて、行政だけでなく、民間の取組とも連携を強化し、活用を促進します。

②市民生活を維持するための公共交通の確保

- 通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、公共交通結節点の新井駅を中心に利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、市民、来訪者等の利用促進を図ります。
- えちごトキめき鉄道の経営状況を踏まえ、国に対して財政措置を要請するとともに、管や沿線市と新たな支援ルールに基づく追加的支援を検討します。
- 利用客の利便性に配慮した運行や地域の特性に応じたバス交通網を整備し、利用の促進を図ります。
- 単身高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、きめ細やかな移動を提供できる小規模の地域密着型公共交通サービスの導入を支援します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
①	都市機能施設の誘導件数	都市機能施設（保育園、図書館、子育て支援施設、商業施設）の誘導件数	0 件	4 件
②	えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	1日あたりの平均乗車人員	1,653 人	1,300 人
②	市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	1日あたりの平均乗車人員	267 人	259 人

関連する個別計画

- 妙高市都市計画マスタープラン（平成23年度～令和12年度）
- 妙高市立地適正化計画（令和元年度～令和12年度）
- （仮称）妙高市公共交通網形成計画（令和2年度～令和6年度）

主要施策2 道路ネットワークの強化

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 災害に強く、市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、計画的な道路・歩道の整備と適正な維持管理による暮らしやすい生活道路網の確保を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
市道整備率	市道延長に対し整備した市道の割合	57.0%	57.6%

現状と課題

- ①幹線道路は、上信越自動車道と国道18号の4車線化や国道292号の改良工事などが計画的に進められ、幹線道路ネットワークの利便性が向上してきていますが、災害時における緊急輸送道路として、地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」としての機能強化を図っていく必要があります。
- ②生活道路は、幅員狭小や線形不良などにより緊急車両や除雪機械の通行に支障を来す区間の解消などを中心に安心・安全な通行の確保に努めてきました。一方で、高度経済成長期などに整備された道路や橋梁の多くは、今後、大規模改修等の時期を迎えることから、緊急性や必要性を見極めた中で、維持修繕費の平準化と計画的な整備による施設の長寿命化を図っていく必要があります。

施策の内容

①幹線道路の整備促進

- 利用者の利便性が高く、災害に強い道路ネットワークの整備を推進するため、国道18号の4車線化や国道292号をはじめとした幹線道路の整備促進に向けて、引き続き関係機関と連携して取り組みます。
- 上信越自動車道の4車線化や道の駅あらいの拡張に併せて、新井スマートインターチェンジの機能強化を図るとともに、妙高サービスエリアについて、引き続きインターチェンジ化の検討を進めます。

②生活道路網の計画的な整備と適正な維持管理

- 地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮しつつ、見通しの悪い箇所、除雪が困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図ることで、高齢化に対応したきめ細やかで計画的な生活道路網の整備に取り組みます。
- 道路・橋梁は、将来にわたって市民が安全に安心して通行できるよう、道路維持管理費用の低減や平準化を図りながら、適正な維持管理を図るとともに、緊急性・必要性を見極めた計画的な改修や施設の長寿命化を進めます。また、社会情勢の変化に応じて施設の廃止などについても検討していきます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	国道 292 号整備率（道路改良）	国道 292 号改良計画延長に対し整備した割合	12.8%	37.3%
②	橋梁修繕率	修繕必要橋梁数に対し修繕した橋梁の割合	19.4%	27.5%

関連する個別計画

- 橋梁長寿命化修繕計画（平成 23 年度～令和 10 年度）
- 妙高市都市計画マスタープラン（平成 23 年度～令和 12 年度）

主要施策3 雪に強いまちづくりの推進

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全で安心に暮らし続けられるまちを目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
克雪対策に関する施策の満足度	まちづくり市民意識調査の「雪に強いまちづくりの推進」の満足度	39.1%	50.0%

現状と課題

- ①勤務形態の多様化や高齢者ドライバーが増加する中、冬期間の安全な道路交通を確保するため、道路除雪機械の出動基準を緩和するなど、市民ニーズに対応したきめ細やかな道路除雪に努めてきた一方で、除雪出動回数の増加、市街地の拡大などによる道路除雪費用の増大のほか、除雪事業者の確保などの課題に対応しながら、持続可能な除雪体制を維持していく必要があります。
- ②消雪パイプは、地下水の低下に対応した節水型への更新などを進めてきましたが、消雪井戸の電食や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き計画的な更新を進める必要があります。流雪溝は、新井地域で機械除雪が困難な地区での整備を計画的に進めていくとともに、高齢者でも安全に雪捨て作業が行えるような設備へ更新を進める必要があります。
- ③近年の新築住宅の多くは克雪化されていますが、既存住宅の多くで、依然として雪下ろしなどが必要であり、高齢化が進む中で雪処理に係る負担の軽減と安全確保を図る必要があります。さらに多雪・寒冷といった地域特性の中にあっては、断熱性や気密性、採光などに配慮した住宅の普及を進める必要があります。

施策の内容

①持続可能な除雪体制の構築

- 除雪体制を維持するため、道路除雪のあり方を検証しながら、除雪作業の効率化や除雪機械の維持管理コストの低減などを図り、地域・事業者・関係機関と連携して持続可能な除雪体制を構築します。
- 降雪状況に応じて、通勤・通学者や高齢者・来訪者などに配慮したきめの細かい道路・歩道の除雪を行い、冬期間の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

②克雪施設の長寿命化と計画的な施設整備

- 消雪パイプについて、適切な修繕を行うとともに、耐食性や節水型など環境負荷の低減に優れた施設へ更新し、消雪機能の維持と施設の長寿命化を図ります。
- 流雪溝について、水源・流末・管理組織が確保されたうえで、効果が十分に発揮されるよう、計画的な整備を進めます。また、流雪溝用グレーチング蓋の軽量化を図るなど、女性や高齢者に配慮した対策を推進します。

③豪雪地での良好な居住環境づくり

- 屋根雪処理の負担や危険の少ない克雪住宅の普及支援のほか、断熱性や気密性、採光などの冬期の生活面に配慮した住宅の普及について、民間事業者とも連携を図りながら、豪雪地でも安心して快適に住み続けられる居住環境づくりを進めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	道路除雪満足度	除雪支部長アンケート調査の結果による道路除雪の満足度（過去3ヶ年平均）	80%	80%
②	消雪パイプ更新施設数	耐食性や節水など環境負荷低減に優れた施設への更新数	2施設	10施設
②	流雪溝新規整備路線数	流雪溝の新規整備路線数	1路線	10路線
③	住宅の克雪化数	新たに克雪化した住宅数	—	30戸

関連する個別計画

- 妙高市除雪計画（毎年度策定）
- 雪みち計画（冬期歩行者空間確保計画）（平成23年度～）

主要施策4 安全で安定したガス上下水道の維持

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○ガス上下水道の施設や経年管の計画的な更新と効率的な運用とあわせ、新たな事業運営方法の導入などにより、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
ガス上下水道事業の 経常収支比率	事業収益で費用をどの 程度まかなえているか を示し、100以上が黒字 で健全経営となる。	ガス事業 110 水道事業 129 下水道事業 131 集落排水事業 113	全ての公営企業会計 事業で100以上

現状と課題

- ①ガス上下水道の施設や管路は、供用開始後30年を経過し、老朽化が進んでいることから、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続するため、施設や経年管の計画的な更新が必要です。また、人口減少等で処理量が減っている下水道処理場の効率的な運用を図り、処理費用や更新費用を削減するとともに、下水道事業区域以外で合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図る必要があります。
- ②ガス、水道、下水道事業を行う公営企業の多くは、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化と更新費用の増加、職員減少に伴う技術継承やマンパワーの不足の問題などにより事業運営が困難になりつつあり、本市においても同様の状況となっています。特にガス事業は、電気とガスの小売自由化により、今後、電力会社や他のガス会社との競争が激しくなることが予想され、安定した経営改善対策を講じる必要があります。

施策の内容

- ①施設等の計画的な更新と効率的な運用
 - ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新のための資産管理手法（アセットマネジメント）を導入するとともに、杉野沢浄水場の改築や経年管の更新など、施設・管路の耐震化を進めます。
 - 妙高高原地域の下水道施設を効率的に運用するため、赤倉処理区と池の平処理区の処理施設を統合します。
 - 下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人や建築・設備業者へ補助制度等の周知を強化します。
- ②新たな事業運営の検討
 - 安定した経営を維持するため、需要に応じた適切な料金の設定を行います。また、民間の有する経営や技術などのノウハウを活用するため、事業の民間譲渡や包括的民間委託などを行う「官民連携」をはじめ、周辺自治体と資材の共同調達や施設の共同利用などを行う「広域連携」の検討を行い、新たな事業運営手法の導入を目指します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	浄水施設の耐震化率	上水道事業における浄水施設の耐震化率	58%	100%
①	下水道処理施設数	下水道処理施設の数	6 か所	5 か所
②	新たな事業運営手法の導入事業数	官民連携や広域連携手法を導入した公営企業会計事業（ガス、水道、下水道、簡易水道）の数	0 事業	4 事業

関連する個別計画

- 妙高市ガス事業経営戦略（平成 30 年度～令和 9 年度）
- 妙高市水道事業経営戦略（平成 30 年度～令和 9 年度）
- 妙高市簡易水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）
- 妙高市公共下水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）
- 妙高市農業集落排水事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）

基本施策2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】

主要施策1 防災体制の確立

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災に対する市民意識を高めるとともに、自主防災組織の体制強化や充実をはじめ災害への備えを促進することにより、防災体制の強化を図ります。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
自主防災組織の実践的防災訓練の実施率	自主防災組織において防災訓練を実施した割合	76.2%	100%

現状と課題

- ①全国各地でこれまでの想定を超える広域的な大規模災害が発生し、初期対応での「公助」に限りがある中、住民の防災意識や自らの地域は自らが守るといった「自助」「共助」の意識の低下が懸念されています。これまでも自主防災組織による防災訓練は行われていますが、発災時に更に迅速かつ適切に機能する組織とするため、より実践的な訓練内容へ見直すなど地域の防災力の向上を図る必要があります。
- ②地域における若年層の減少やコミュニティ機能の低下等に伴い、消防団員の確保が難しい状態ではありますが、引き続き団員確保を図るほか、地域の実態にあった組織への再編や安全に活動できるような資機材の整備を進める必要があります。また、災害時に危険を認識し、自らの安全を確保するための行動ができ、的確な判断の下で進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる人材の育成に取り組む必要があります。

施策の内容

①地域の災害対応力の向上

- 地域防災計画をはじめ各種マニュアル等を想定される災害に対応できるように適宜見直します。また、災害時に自主防災組織が主体となって避難所運営ができる体制づくりや、地域の事情に即した避難対応など、迅速かつ適切な行動がとれるように、地域と協働で各種マニュアルの整備・見直しを行います。
- 自主防災組織が災害時に十分な機能を発揮できるように、防災士をはじめ地域の防災リーダーとの連携による実践的な防災訓練を実施するとともに、防災に関する知見を深めるため防災研修会等を開催することで災害時の避難対応や避難所運営の体制強化を図ります。
- 防災行政無線など各種防災システムを活用した防災情報等を適時に発信することで災害時の備えを促すほか避難誘導を徹底します。

②消防力の確保と防災教育の推進

- 消防力の確保を図るため、自警消防団の消防団への編入を推進するほか、消防団をより地域の実情に即した組織とするため、再編について地域や関係機関と検討を行います。
- 消防団の装備の充実を図るとともに、消防施設整備 5 カ年計画に基づき消防施設や資機材の適正な配備を進めます。
- 市民の防災知識や意識の向上を図るため、関係機関と連携した防災講座等を実施するとともに、次世代を担う子どもたちへの防災教育の充実を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	個人・家庭（自助）の防災力の向上	防災研修会等に参加した延べ人数	300 人	2,100 人
①	地域（共助）の防災力の向上	災害対応力診断チェック表による災害対応力が向上した自主防災組織の割合	0%	80%
②	消防団員の充足率	定数に対する団員数の割合	94.3%	100%
②	子ども向け防災学習の開催回数	防災士や消防団などによる子ども向け防災学習の年間開催回数	0 回	15 回

関連する個別計画

- 妙高市地域防災計画（平成 17 年度～随時見直し）
- 消防施設資機材整備 5 カ年計画（令和 2 年度～令和 6 年度）

主要施策2 安全な市民生活の確保

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○犯罪や交通事故等の危険から市民を守るため、被害等を未然に防ぐ施策の充実を図るとともに、市民一人ひとりの意識啓発をはじめ、地域と各種関係機関の連携・協力のもと、地域ぐるみで安全で安心なまちづくりを目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
安全な市民生活の確保に関する施策の満足度	まちづくり市民意識調査の「安全な市民生活の確保」の満足度	40.3%	50.0%

現状と課題

- ①地域団体や事業者との協働のもと、市民の防犯意識を高める取組を進めた結果、市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、全国的にも子どもや高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪や社会情勢を反映した新たな犯罪が増加傾向にあることから、引き続き、防犯力の向上や消費者トラブルに対応する相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ②警察等と連携した交通マナーの啓発活動や、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催などにより、市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い高齢者が当事者となる事故の割合は増加傾向にあることから、引き続き、交通安全意識の向上と高齢者の事故防止対策が急務となっています。
- ③市内の空き家等は、平成26年度の650件をピークに減少傾向にありますが、現在も500件を超える高い水準で推移しています。特に適切な管理が行われていない特定空き家は、倒壊や落雪等の危険性や環境衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる弊害が生じるものであるため、所有者への指導徹底を図っていく必要があります。
- ④鳥獣被害専門の捕獲体制と地域住民との連携による追い払い活動により、ニホンザル、ツキノワグマ等による人身被害、農作物被害は減少傾向にありますが、イノシシの生息数と生息域が拡大し、農作物以外の農道や畦畔等の農業施設への被害が出ていることや、主に山域で多く目撃されるニホンジカの食害により稀少な植物等への影響が懸念されることから、被害状況に応じた対策を講じる必要があります。

施策の内容

①防犯力と消費者意識の向上

- 市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や関係団体と連携した防犯講座や広報活動などに取り組むとともに、地域の防犯力を高めるため、地域防犯組織の活動支援や防犯カメラ等の防犯施設の整備を進めます。
- 詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めるとともに、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

- 警察・交通安全協会、市などが一体となり、街頭指導や交通安全教室を通じて市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故危険個所へガードレールやカーブミラーなどの交通安全対策施設の整備を進めます。
- 高齢者の運転免許の自主返納への理解促進に努めるとともに、事故防止に効果的な安全装置の普及などを図り、高齢者の交通安全対策を進めます。

③空き家等の適正管理

- 管理不全な特定空き家は、地域住民の安全で安心な生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者に対して法律や条例に基づく助言や指導を行い、問題の早期解決に努めます。
- 地域の生活環境に支障を来している空き家等の除雪や草木の除去などを地域が主体的に行う協働作業などを支援します。
- 特定空き家の増加を抑制するため、空き家情報登録制度により利用可能な空き家の所有者と利用希望者をつなぐための情報提供を行います。

④鳥獣対策の推進

- 専門的知見を有する専門機関との連携や ICT 等を活用した最新の捕獲機器などにより、生息の実態を把握した効果的な捕獲手法を研究するとともに、市民の狩猟免許保有者の拡大を促し、捕獲体制の強化を図ります。
- 農作物被害が大きな地域では、集落環境診断等を通じて被害状況に応じた地域ぐるみの効果的な被害防止対策に取り組みます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	刑法犯罪発生件数	年間発生件数	152 件	125 件以下
②	交通事故発生件数	年間発生件数	31 件	35 件以下
③	管理不全な特定空き家等の減少数	管理不全な特定空き家等の解体、改修数（年間）	3 戸	3 戸
④	イノシシ、ニホンジカの捕獲数	年間捕獲数	150 頭	250 頭
④	有害鳥獣による農作物被害額	畑作物は市への被害報告、水稲は NOSAI 上越の共済金支払明細を参考として算出	1,160 千円	1,160 千円以下

関連する個別計画

- 妙高市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画（第 3 次計画）（平成 29 年度～令和 2 年度）
- 第 10 次妙高市交通安全計画（平成 29 年度～令和 2 年度）
- 妙高市空き家等対策計画
- 妙高市鳥獣被害防止計画（平成 30 年度～令和 2 年度）

基本施策1 豊かな生活環境づくり【環境保全】

主要施策1 自然環境の保全と活用

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○妙高戸隠連山国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
ライチョウ生息数	頸城山塊に生息するライチョウの生息数	12羽	20羽
国立公園妙高利用者数	自然公園等利用者数調べによる妙高市域の利用者数	1,660千人	1,743千人

現状と課題

- ①妙高戸隠連山国立公園の象徴である火打山ライチョウの生息数は、減少傾向が続いており、ライチョウがいつまでも安定的に生息できる環境づくりを推進する必要があります。また、いもり池における湿原の陸地化等、自然環境を脅かす各種課題の解決に向けた保全活動を持続していく必要があります。
- ②自然環境の活用の面では、生命地域妙高の希少な自然資源を十分に活用できておらず、より多くの方々に親しんでいただけるよう、環境省をはじめとする関係機関と協議を進め、希少な自然資源の掘り起しや磨き上げを進める必要があります。
- ③本市の7割を占める森林は、水源涵養や土砂災害防止機能をはじめ、多面的な機能を有していますが、木材産業の停滞や担い手の高齢化などに伴い、管理の行き届かない森林が増加しているため、適切な森林整備を推進する必要があります。また、子どもたちが森林の持つ様々な機能を学ぶ機会や保護・活用に向けた体験をする機会が少ないことから、森林・環境教育を充実させる必要があります。
- ④快適な生活環境の創出するため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動・悪臭防止のため、今後も関係機関との連携を図りながら公害の発生を防ぎ、発生した問題に対しては適切に対応していくとともに、沿道のごみ拾いや花の植栽など市民との協働による美しい景観づくりを継続していく必要があります。

施策の内容

①ライチョウの保護と生物多様性の保全

- ライチョウの保護のため、有識者との連携により高山帯における植生保全の手法を検討し、地域ぐるみで環境保全活動を推進するとともに、ICTの活用により高山帯の貴重な自然資源の保護に向けて効果的な対策に取り組みます。
- 環境保全の取り組みを持続させるため、生命地域妙高環境会議の取り組みを強化し、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大にもつながる環境サポーターズの拡充と活用を図ります。

②国立公園をはじめとする稀少な自然資源の磨き上げ

- 環境省や関係機関との協議を進め、高妻山や三田原山への登山道などニーズの高い利用施設の新設を検討し、国立公園の有効活用に取り組みます。また、国立公園外に点在する稀少な自然資源を掘り起し、磨き上げを進めます。
- 環境省で直轄整備されるビジターセンターを国立公園妙高の自然環境保全・活用の拠点とし、利用者に満足いただけるよう質の高い運営を図ります。
- 地域自然資産法に基づく入域料を導入し、自然環境の保全と磨き上げのための永続的な財源確保の仕組みの構築を目指します。

③里山の保全と活用

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、国、県、市の森林に係る各種支援事業に加え、「森林環境譲与税」を活用して、森林所有者や林業経営体と連携し、下刈りや除間伐等の適切な森林整備を推進します。また、地域住民等による里山の保全管理や森林資源の利用などの取り組み拡大を図ります。
- 森林管理署や関係機関などと連携し、市内全ての小学校において森林散策や間伐などの様々な体験活動をする森林学習の機会を提供し、自然環境の保全や森林整備の重要性についての理解を深めます。

④快適な生活環境の確保

- 大気汚染、水質汚濁などの状況を監視・測定するとともに、事業所への立入調査等発生源対策により、公害の予防に努めます。また、事業活動や日常生活から発生する騒音、振動、悪臭などを防止するため、事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に努めます。
- 市民との協働によるクリーンパートナー制度に加え、国、県との連携による環境美化活動の取り組みを強化し、国県市道の草刈りやごみ拾いなどにより、生活環境のみならず、観光地にふさわしい景観形成に取り組みます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	環境サポーターズ登録者数	環境会議で募集している環境ボランティア登録者数	67名	150名
②	入域料協力金額	入域料に協力いただいた金額	1,460千円	4,500千円
③	森林整備面積	市内にある民有林、公団造林の森林整備面積	282ha	522ha
③	里山保全活動団体	森林山村多面的機能発揮対策交付金を受けている団体	3団体	5団体
④	河川におけるBOD75%基準値の達成度(%)	県・市が行う市内11箇所の水質測定の環境基準達成率	100%	100%

関連する個別計画

- 妙高市環境基本計画（平成24年度～令和3年度）
- 妙高ビジョン（平成27年度～令和6年度）
- 妙高市森林整備計画（平成28年度～令和8年度）

主要施策2 地球温暖化対策の推進

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○温室効果ガス排出量削減に向けて、第2次妙高市地球温暖化対策地域推進計画にある「協働による地球温暖化対策の推進」「緩和策と適応策」を柱として、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用に取り組み、環境に配慮した持続可能な都市を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
妙高市温室効果ガス排出量（当該年度に把握できる数値）	妙高市の温室効果ガスの約98%を占める二酸化炭素の量	313千t (2015)	272千t (2022)

現状と課題

- ①第1次地球温暖化対策地域推進計画に基づき、クールビズやライトダウンなどの節電対策やエコドライブ等のエコライフ情報の提供を行ってきた結果、本市の温室効果ガス排出量は、近年横ばいで推移していますが、計画基準年度の平成2年との比較では微増となっていることから、引き続き、パリ協定を受けて国が掲げた温室効果ガス排出26%削減を目指し、市民、事業者、行政が一体となった温暖化対策の強化を図る必要があります。また、海洋プラスチックごみや廃プラスチック輸出規制の問題に対し、プラスチックに大きく依存した生活スタイルを見直すことが求められています。
- ②これまで、地中熱を利用したESCO事業や民間事業者によるメガソーラー導入支援、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成などにより再生可能エネルギーの利用促進を図ってきましたが、直面している気候変動から、脱炭素化は社会の大きな流れであり、温暖化対策が世界共通の課題となっていることを踏まえ、本市においても地域の特性を活かした再生可能エネルギーの更なる利用を促進していく必要があります。

施策の内容

- ①環境にやさしいライフスタイルの普及
 - 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を普及させ、市民・事業者・行政が一体となり、温暖化対策をより一層推進します。
 - 廃プラスチックの問題を解決し、石油資源の利用を減らす取組として、プラスチックの資源循環に加え、利用自体を減らすためマイバックやマイボトルの持ち歩きの普及を図るとともに、国の補助制度との連携による電気自動車の購入費補助やエコドライブの推進、公共交通機関や自転車利用促進により、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

②再生可能エネルギー等の利用促進

- 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入や、家庭で導入可能な地中熱、家庭用太陽光発電システム等の更なる普及拡大を図ります。
- 高いポテンシャルを有している地熱資源の有効活用のほか、豊富な水資源の活用やバイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向け、民間事業者との連携のもと、調査・研究を進めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	レジ袋の有料化・マイバック持参による割引等実施店舗数	市内商工会議所・商工会加盟店舗における実施店舗数	—	20 店舗
①	参加型体験イベント開催回数	温暖化防止に係る体験イベント	0 回	4 回
②	一般住宅における太陽光発電施設導入件数	経済産業省による固定買取価格制度の公表数	96 件	120 件
②	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	市内公共施設における導入件数	8 件	12 件

関連する個別計画

- 妙高市環境基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）
- 第 2 次妙高市地球温暖化対策地域推進計画（令和元年度～令和 12 年度）

主要施策3 資源循環のまちづくり

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○ごみの減量・分別の徹底と3Rを推進することにより、資源循環型社会の構築を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理により施設の延命化に努めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
ごみ排出総量	市内から発生する廃棄物の総量	14,761t/年	13,047t/年以下
可燃ごみ焼却処理量	市内から発生する廃棄物のうち焼却処理された量	9,892t/年	8,639t/年以下

現状と課題

- ①CO₂削減や廃棄物処理施設の延命化を図るため、市内の家庭や事業所から発生する燃えるごみの減量を進めてきましたが、事業所からの排出量は増加傾向であり、家庭からの排出量は総量としては減少しているものの、市民一人あたりの排出量は増加傾向にあることから、引き続き、もったいない意識の向上や食品ロス削減の意識を高めたリデュースや、更なるごみの分別を徹底したリユース・リサイクルを推進し、ごみの減量化を進める必要があります。
- ②妙高クリーンセンターは、稼働から20年以上経過しており、設備・機器の経年劣化が激しく、現状の定期整備では安定操業が困難な状況にあるため、延命化に向けた大規模改修が必要となっています。妙高高原最終処分場は、埋立残期間が10年程度のため、今後の埋立処理方法の検討が必要となっています。あらい再資源センターは、主要な大型機器の交換が必要な状況になっており、施設のあり方の検討が必要となっています。

施策の内容

①ごみの減量化・資源化の推進

- 燃えるごみの減量を図るため、市民説明会の開催、事業所ごみの実態調査や焼却施設での搬入物検査などにより、資源物などの適正な分別の徹底を図り、燃えるごみの排出量削減を促進します。
- 食品ロスの削減の推進に関する国の基本方針や県の削減推進計画を踏まえ、生産（製造）から販売、外食や家庭など、それぞれの立場で取組が図られるよう、消費者や事業者へ食品ロス削減についての知識の普及、啓発を行います。
- 市民や事業者を対象に、ごみを出さない工夫（リデュース）、使えるものは再利用（リユース）、資源物の分別徹底（リサイクル）という「3R」意識の向上が図られる取り組みを進めます。

②ごみ処理施設等の適正な管理

- 妙高クリーンセンターは、長寿命化総合計画に基づく大規模改修を行い、施設の延命化を図り、安全で適正な維持管理に努めます。
- 妙高高原最終処分場は、埋立処分量の減量化を図り、埋立残期間の延伸に努めるとともに、埋立終了後の処分方法の検討と準備を進めます。
- あらい再資源センターは、大型機器の交換費用が高額になることから、民間による処理委託も視野に入れて、施設のあり方を検討します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	家庭系可燃ごみ1人1日あたり排出量	家庭から発生した燃えるごみの1人1日あたり排出量	466.6g	414g以下
①	事業系可燃ごみ1日あたり排出量	事業所から発生した燃えるごみの1日あたり排出量	11,893kg	11,100kg以下
①	資源化率	一般廃棄物の総量の内資源化された量の割合	30.7%	31.8%以上
②	時間平均焼却処理率	計画時間当り焼却処理量に対する焼却量の割合	86.7%	100%
②	最終処分場年間埋立量	最終処分場で埋立処理された総量	1,138 m ³	1,100 m ³ 以下

関連する個別計画

- 第2次妙高市一般廃棄物処理基本計画（平成28年度～令和7年度）
- 妙高市一般廃棄物処理実施計画（令和元年度～）
- 妙高市分別収集計画（平成29年度～令和3年度）

基本施策1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】

主要施策1 観光地域づくりの実践

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○妙高ならではの魅力（自然・温泉・食・歴史文化）を国内外に発信するとともに、多様な観光コンテンツを生み出すことで、世界に誇れる観光地域を作り上げ、観光誘客の拡大を図り、観光を基軸とした地方創生を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
観光入込客数	年間入込観光客数	578万人	600万人
観光産業による域内循環額	域内循環額	1,979百万円	3,000百万円

現状と課題

- ①観光産業の活性化には、本市の強みである豊かな自然や食の魅力などの地域資源を活かした交流人口の拡大が必要です。現在、DMOが地域の多様な関係者を巻き込みながら、「稼げる」観光地域づくりを進めていますが、社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図り、観光誘客の拡大効果を地域経済へ波及させていく必要があります。
- ②海外への誘客プロモーションを強化した結果、外国人観光客の来訪者数は大幅に増加していますが、ホワイトシーズンの1～2月に集中しており、グリーンシーズンの来訪は少ない状況です。このため、年間を通じた誘客が図られるよう外国人観光客のニーズに合った観光資源の磨き上げを図るとともに、効果的な誘客宣伝や誘客促進に取り組む必要があります。
- ③近年、旅行者ニーズの多様化に伴い、単に観光地を巡る周遊型から、テーマや目的を明確にし、それに沿った訪問地・体験などを組み込んだ滞在型旅行の人气が高まっています。このため、妙高戸隠連山国立公園や温泉、スキー場のほか、この地域にしかない食や歴史文化を活用し、遊びや癒し、学びなどの趣味・嗜好をテーマにした旅行を企画・提案するとともに、友好都市との交流や影響力のある媒体を活用し、妙高の知名度を高め、交流人口の拡大につなげていく必要があります。

施策の内容

- ①多様な事業者と連携した観光地域づくり
 - 各種データの収集や分析に基づき、施策の立案と実行、評価検証を行いながら、戦略的な観光施策を展開します。
 - 国内のみならず海外からの誘客を視野に入れた観光戦略を推進する観光コーディネーター人材を育成・確保し、マーケティングや観光情報の発信、旅行商品づくりに取り組みます。
 - 地域資源を活かしたイベントやツアー、体験、プログラム運営など各種サービスを提供できる体制づくりを支援します。

②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

- 海外でのイベント開催など戦略的な誘客プロモーションのほか、影響力のあるマスコミ、団体等を招へいし、妙高の魅力を発信することにより、外国人観光客の誘客拡大に取り組みます。
- 観光消費額が多い外国人富裕層の誘客や長期滞在の拡大を目指し、富裕層をターゲットとしたプロモーション活動を推進するとともに、富裕層に選ばれる付加価値の高い妙高の魅力を創造します。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

- 多様な関係者が主体となり、自然や食文化、農村、歴史文化、スポーツなどの妙高特有の多様な地域資源を活用し、ここでしか体験することができない満足度の高い観光商品を販売・PRし、四季を通じての交流人口の拡大を図ります。
- 長野県北信地域、上越地域の近隣自治体や県と連携し、それぞれの地域の観光資源をツーリズムでつなぐとともに、各種イベントの開催や観光誘客などを一体的に進め、魅力的な観光圏域づくりを推進します。
- 自然あふれる観光地、温泉、健康保養地、合宿の郷、スキーのまちなど、さまざまな「妙高」の魅力を広め、知名度を向上させるための情報発信を強化するとともに、子どもたちの体験旅行をはじめ、友好都市や郷人会など、多様な関係団体への誘客活動を強化し、幅広い層からの交流の促進を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	DMOの会員数	DMO加盟会員数	94件	500件
①	観光コーディネーター数	DMOに係るコーディネーターの数	1人	3人
②	外国人観光宿泊客数	外国人年間観光客の延宿泊数	59,721人	72,000人
②	年間観光売上額（観光消費額）	観光消費額	11,643百万円	14,000百万円
③	観光体験プログラムの造成数	DMOによる観光体験プログラム数（旅行商品数）	4件	8件
③	友好都市からの来訪者数	友好都市からの誘客数（健康保養地プログラム、保養地協定）	172人	350人

関連する個別計画

- 妙高市観光振興計画（令和2年度～令和6年度）

主要施策2 国際観光都市としての基盤づくり

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 国内外からの観光客が快適に周遊・滞在できるよう、受け入れ態勢を強化するとともに、世界から選ばれる国際観光都市としての基盤整備と体験型観光の発掘・磨き上げに取り組みます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
観光入込客数	年間入込観光客数	578万人	600万人
妙高市における宿泊施設の満足度	DMOによる妙高市観光客満足度調査における総合的な満足度が大変満足の割合	49.9%	60.0%

現状と課題

- ①観光客の満足度向上を目指すには、観光事業者をはじめ市民一人ひとりが観光客を快く迎え入れる「おもてなしの心」が欠かせません。地元食材を使用した「食」「山」「温泉」にテーマを絞った魅力づくりを進めるとともに、地域全体で観光客を温かく迎え入れる体制づくりが求められています。二次交通については、周遊バスや上越妙高駅と観光スポットをつなぐバス運行により回遊性が高まり、滞在時間の延長を図ることができましたが、繁忙期における観光客の市内での輸送体制が不十分なため、安定的に輸送できる体制の整備を進める必要があります。
- ②国立公園にふさわしい景観形成や外国人観光客の誘客に期待が寄せられている中、観光拠点施設の整備を進めるとともに、魅力あふれる観光施設の管理運営を図る必要があります。また、当市の観光入込客数の半数を占める道の駅あたりについては、地域の観光交流、農業振興拠点としての役割を果たすとともに、外国人観光客の誘客基地としての整備を図り、更なる誘客を進めていく必要があります。

施策の内容

①来訪者の受け入れ態勢の充実

- DMOの「食」「山」「温泉」の各部会での取り組みと連携しながら、満足度の高い食事提供や接客サービスによるおもてなしの意識向上を図り、リピーターを増やします。
- 交通、観光事業者などとの連携、協力を図り、主要な空港・新幹線駅と観光地を結ぶバスの運行をはじめ、広域周遊を容易とするため、電車や各種バスとの相互間の円滑な接続など、二次交通の充実に取り組みます。
- 管内スキー場の共通リフト券の発行や既存のヒュッテ間の連携など、観光客のニーズに対応した観光サービスの充実を図ります。
- キャッシュレス決済^{*}や宿泊施設における品質認証制度の導入など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。

②観光施設の整備

- 山岳観光のための更なる誘客を図るため、国立公園エリアの魅力を高める観光施設の整備、更新を行うとともに、外国人観光客にも利用しやすく、訪れやすい利用者ニーズを踏まえた適切な維持管理を行います。
- 妙高戸隠連山国立公園の拠点として新たに整備される「(仮称)いもり池ビジターセンター」を中心に、いもり池周辺的环境整備に取り組みます。
- 妙高市観光のゲートウェイである道の駅あらいを周遊・滞在型観光の拠点とし、外国人観光客にも対応した観光案内機能の強化を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	DMOが実施するリピート率調査結果	宿泊施設や商店などにアンケートを実施	80.8%	85.0%
①	二次交通路線数	妙高への来訪や市内を周遊する二次交通路線件数	10路線	13路線
②	主要な観光施設の利用者数	国立公園施設年間施設利用者数(苗名滝、高谷池ヒュッテ、ビジターセンター)	178,800人	215,000人
②	新たな観光施設整備数	新規に整備した施設の数	—	期間中5カ所

関連する個別計画

- 妙高市観光振興計画（令和2年度～令和6年度）

基本施策2 活力ある地域経済づくり【産業振興】

主要施策1 商工業の振興と中心市街地の活性化

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 市内商工業者の持続的発展を支援し、経営基盤の強化や販路拡大などによる生産の安定、域内消費の拡大を進め、地域経済の活性化を図ります。また、市街地の魅力を高め、賑わいのあるまちづくりを目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
市内事業者数	市内事業者数	979 事業所	860 事業所以上
従業員1人当たりの製造品出荷額等	工業統計における市内の製造品出荷額	3,160 万円	3,320 万円

現状と課題

- ①生産年齢人口の減少による地域需要の縮小や後継者不足、消費行動の変化など、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような環境の変化に対応するためには、商工業者の事業継承や安定的な雇用の確保などの事業の継続的な発展のみならず、ICTなど先進技術の導入、地域資源や特色を生かした事業や商品開発など、経営基盤の強化と経営革新に向けた幅広い取り組みを促進していく必要があります。
- ②中心市街地では、事業者の高齢化や後継者不足などにより廃業する商店等が増え、魅力や活気が失われてきています。このため、空き店舗等の有効活用による新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取り組みを支援するとともに、中心市街地にも波及してきている外国人観光客の消費を更に拡大していく必要があります。

施策の内容

- ①商工業者の経営課題に対する総合的な支援
 - 事業所の規模や業種に応じ、起業・創業から成長期に向けて抱えている経営課題を企業訪問や懇談会などを通じて把握しながら、商工業者のニーズに応じた支援を行います。
 - 商工会議所や商工会、金融機関と連携した総合的な相談窓口の充実を図りつつ、経営指導や各種融資制度等により、商工業者の生産性向上や経営革新・安定化を支援します。

②市街地の賑わいの創出

- 中心市街地の空き地や空き店舗などの既存ストックを活用したリノベーション^{※1}や都市機能の誘導などにより、賑わいと魅力ある中心市街地づくりを進めます。
- 商店街が実施する活性化イベントや買い物弱者対策など、地域内消費を促す取り組みを支援します。
- えちごトキめき鉄道と連携したイベントの開催や、高校生や若者を巻き込んだマルシェ^{※2}など六十朝市の魅力向上のための取り組みを支援します。
- 商工会議所や商工会などと連携し、市内小売店や飲食店における外国語表記やキャッシュレス決済など、外国人観光客が利用しやすい環境整備を進めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
①	企業の立地・業務拡張等数	企業振興奨励条例に基づく固定資産税免除・賃借料補助金指定件数（累計）	42件	67件
②	賑わいづくりのイベント・朝市入込数	商工会議所・各商工会等が主体となるイベントと朝市の入込数	169,459人	173,000人以上
②	商業の振興と賑わいの創出についての満足度	まちづくり市民意識調査における満足度の割合	4.2%	18.2%

関連する個別計画

- 妙高市立地適正化計画（令和元年度～令和12年度）

※1 リノベーション…間取りから内装・配管などすべてをゼロから考え直し、目的に合わせて作り替えることで機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修のこと。

※2 マルシェ…「市場」という意味の言葉で、複数の商人が集まって開催される朝市などのこと。

主要施策2 安定して働きやすい雇用の創出

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○新たな企業誘致などを通じ、雇用の創出を図るとともに、地元の若者や市外からの UIJ ターン希望者の起業や市内就職を促進します。また、仕事と家庭を両立しながら、誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを進めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
企業の雇用創出数	企業振興奨励条例における新規雇用創出数（累計）	75人	106人
地元就職率	就職した高校生のうち妙高市、上越市の事業所に就職した割合	73.9%	80.0%

現状と課題

- ①本市においては、高校卒業後の進学や就職を契機とした若年層の市外流出が続いており、魅力ある就労の場の確保が喫緊の課題となっています。このため、企業誘致の促進や自ら雇用を生み出す起業・創業の支援が必要となっています。
また、企業の競争力向上のため、将来を見据えた人材の確保や新分野への進出などと合わせ、求職者や在職者の職業能力の開発を進める必要があります。
- ②本市の有効求人倍率や新規学校卒業者の就職内定率が上昇を続けていますが、一方で飲食・宿泊業、建設業、医療・福祉などの業種においては人手不足が課題となっています。このため、UIJ ターン就職の促進、女性や高齢者などの多様なライフスタイルに応じた働き方の実現、外国人労働者の就労支援などに取り組み、人手不足の解消を図る必要があります。
- ③女性や高齢者等の活躍を促進するためには、長時間労働の是正や子育て・介護の両立等を図りつつ、働くかたの個々の事情に応じた働き方の推進や浸透に向けた意識啓発、各種制度の活用促進を図る必要があります。

施策の内容

①新たな企業やサテライトオフィス等の誘致

- 企業振興奨励条例に基づく税制面での優遇措置等により、新たな企業の誘致や既存企業の業務拡張などを促進します。
- 本市の観光資源や交通アクセスの優位性等を PR し、リゾート系企業やサテライトオフィスなどの誘致と受け皿の整備に取り組みます。

②地元での起業や就業支援の強化

- 専門家や関係機関等と連携した起業・創業のセミナーや相談等を行い、地元での起業や創業を目指す若者等を支援します。
- 中学生から高校生、大学生などの若者やUIJターン就職希望者などに対し、本市で働くことの魅力等の情報発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 市内事業所の人手不足解消に向け、女性や高齢者の就労を促す取り組みを進めるとともに、外国人労働者の受入拡大に向けた環境整備を図ります。
- 都市部に居住しつつ本市で兼業・副業を始めたい民間人材と企業を結び付ける仕組みづくりを進めます。
- 職業訓練校や上越テクノスクールなどの活動の周知を図るとともに就職に役立つ資格の取得支援を行います。

③働き方改革による雇用環境の魅力向上

- 国・県や関係機関との連携のもと、企業における働き方改革の推進や福利厚生の実施などを通じ、女性や高齢者、障がいをお持ちのかたなどの多様な人材が、多様な働き方ができる魅力ある職場環境づくりを促進します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
①	企業の立地・業務拡張数	企業振興奨励条例における新規企業の進出、既存企業の業務拡張等数（累計）	42件	67件
②	市内での新規起業・創業数	市の補助制度を活用し、新たに起業・創業した事業所の数	23件	41件
③	雇用・労働環境の充実の満足度	市民意識調査の雇用・労働環境の充実の満足度	5.4%	18.2%

主要施策3 持続可能な農業の振興

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 需要に応じた良食味の妙高産米の生産と収益性の高い園芸作物の導入の拡大を推進するとともに、農業経営に取り組む担い手の育成と効率的な農業基盤の整備を促進し、持続可能な農業を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
農業産出額	生産農業所得統計において推計した都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて市町村別に按分したもの	2,580,000 千円	2,680,000 千円

現状と課題

- ①平成 30 年産から国による主食用米の生産数量目標の配分が廃止となり、作付面積の拡大が見込まれる一方で、年々米の消費量が減少していることから、主食用米以外の加工用米や米粉用米など、需要のある用途や品種を踏まえた米づくりを推進するとともに、水田をフル活用するため、園芸作物、大豆、そば等の生産拡大に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化や減少が進んでいるため、担い手の育成・確保と農業経営体の組織化・法人化を進める必要があります。
- ②六次産業化については、事業の拡大や新たな商品のブランド化に至っておらず、販売の低迷等により事業を中止する農業者もいることから、将来を見据え、計画的に取り組む必要があります。また、農業者の所得向上に向け、園芸の振興・拡大に取り組んでいますが、新たな販路拡大が必要となっています。
- ③農業者の高齢化・減少に伴い、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加している中、意欲のある担い手の農地を集積・集約化し、優良農地の確保と耕作放棄地の発生抑制に努めることが必要です。また、農業用施設の老朽化が進む中、維持管理にかかる農業者の負担が大きくなっているため、計画的な施設整備による長寿命化や作業の省力化が必要となっています。

施策の内容

①持続可能な農業経営の推進

- 県普及センター、JA等の関係機関との連携のもと、需要に応じた米づくりに資する情報収集と提供に努めるとともに、若手農業者への営農指導による担い手の育成・確保に取り組めます。また、安定的な農業経営を継続していくため、農業経営体の組織化・法人化を推進するとともに、新規就農者の農業経営のスタートに必要な生活資金や機械導入を支援します。
- 関係機関と連携し、園芸作物等の栽培技術指導をはじめ、生産から販売までの一連の支援による生産拡大を図り、農業者所得の向上に努めます。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

- 六次産業化に取り組む団体への商品造成計画の策定から販路確保までのトータル的な支援を行うとともに、加工用ブドウの栽培技術の習得と品質向上、加工販売の支援を行い、妙高を代表する農産物の創出と雇用の拡大につなげます。
- 雪室や加工設備の活用による新たな特産品の販路として、農業振興施設を最大限に活用し、農業者の所得向上と地域農産物の魅力発信に努めます。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

- ほ場整備を契機とし、区画拡大による農作業の効率化を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生抑制に努めます。
- 国県補助事業を活用し、老朽化が進む農業用施設の計画的な整備と長寿命化を進めます。
- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域共同活動により、農地・農業用施設の適切な保全管理を進めるとともに、農作業の効率化・省力化を図るため、ICT等を活用したスマート農業を推進します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	主食用米の作付面積	水田フル活用ビジョンにおける主食用米の作付面積	1,591ha	1,570ha
①	経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	農地所有適格法人に占める経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	52.9%	60%
②	市内農産物直売所の年間売上額	市内3直売所の売上額 (ひだなん・とまと・農業振興施設)	449,000 千円	700,000 千円
②	新たに商品化された農産物・加工品数	新たに特産品として商品化された品数	一品	5品
③	水田のほ場整備面積	計画期間内での水田のほ場整備予定面積	-ha	73ha
③	担い手への農地の集積率	市内農地面積のうち担い手が耕作している面積の割合	46.5%	60%

関連する個別計画

- 第4次妙高市農業・農村基本計画（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市農業再生協議会水田フル活用ビジョン（毎年度）

